

「大牟田市障害者計画(平成27年度～31年度)(案)」に対する 意見募集結果について

大牟田市では、大牟田市障害者計画(平成27年度～31年度)(案)を作成し、下記により市民意見募集を実施しました。

お寄せいただいた117件のご意見については、大牟田市障害者計画(平成27年度～31年度)に反映させるもの、本計画の推進に当たっての参考意見とするもの、その他の意見・要望等として今後の参考とさせていただきますもの、とに分類・集約させていただきました。

1 パブリックコメントの実施について

- ・実施期間 平成26年12月15日(月)～平成27年1月14日(水)
- ・周知方法 広報おおむた、ホームページへの掲載
- ・閲覧場所 福祉課、情報公開センター、各地区公民館(中央、三川、勝立、吉野、三池、手鎌、駛馬)、えるる、市立図書館、サン・アビリティーズおおむた
- ・提出方法 郵送、ファクス、電子メール、持参にて提出

2 提出された意見に対する市の考え方

(1)「大牟田市障害者計画(平成27年度～31年度)」に反映させたもの(3件)

①「第3章 計画の基本的な考え方」及び「第4章 主要施策」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	20 47	9 行政サービス等における配慮	「市職員等の障害者理解の促進に努める」はなぜ、理解の促進に努めるという文言なのか。 「努める」という文言は通常、努力義務に過ぎない場合に用いる表現であり、市としてはする気がないという印象を受けるので、「図る」というような断定の用語にすべきではないか。	本計画中に、「市職員等の障害者理解の促進に努める」と「市職員等の障害者理解の促進を図る」の表現があるため、ご意見も踏まえ、「市職員等の障害者理解の促進を図る」に統一します。

②「第5章 重点事業と主な事業」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
2	48	基本方針1 差別の解消及び権利擁護の推進 2. 人権・権利を擁護するための仕組みづくり	障害児・者の理解を深めるために、市内の障害児・者団体との交流を年1回実施することを計画に入れてください。	障害児・者の置かれた現状を正しく理解するためにも、関係する団体の方々との意見交換の機会は重要であると認識しており、現在も、障害者団体との意見交換等を行っているところです。 このため、「◆障害者団体との意見交換や交流などの実施 障害児・者の理解を深めるために、障害者団体との意見交換や交流などを、年1回以上、実施します。(福祉課)」を追加します。
3	71	基本方針9 行政サービス等における配慮	選挙における配慮の項目が、投票所の段差解消等の環境向上のみ書かれていますが、全ての障害がある人	ご意見を踏まえ、「移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化、2階に設置している投票

		2. 選挙における配慮	へ配慮していただけるよう、お願いします(例えば、知的に障害がある人には指さしボード等の活用他、人的支援)。	所の見直し、障害者の利用に配慮した投票設備、イラストボードの活用による投票補助等、投票所における投票環境の更なる向上に努めます。」に修正します。
--	--	-------------	---	--

(2) 計画の推進にあたり参考意見とするもの(105件)

①「第2章 障害者の現況」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	11	1 障害者の現況 (平成23年度～25年度) (6)大牟田特別支援学校(高等部)における卒業時の進路状況	特別支援学校の年13、14人の進路しか書かれていません。 支援学級の子の進路、就学先や就学後の調査内容が載っていません。 それらの進路状況のまとめがなく、まとめられる部署などが本市ではないのでは、安心して進路相談できない状況を書いてほしい。	特別支援学級に在籍する生徒の進路は、保護者が学校等と相談をしながら対応しており、その結果は教育委員会も報告を受けています。 (5)は、就学の状況としての視点から、大牟田特別支援学校の児童・生徒数の推移と特別支援学級に通う児童・生徒数の推移を記載したものです。 (6)は、特別支援教育の修了時における進路という視点で、大牟田特別支援学校(高等部)における卒業時の進路状況を記載しているものです。

②「第3章 計画の基本的な考え方」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
2	17	1 基本理念 (2)基本理念と基本目標	親亡き後のことで不安があります。 言葉で伝えられない人、話せても伝えられない人、いろいろな人達いますが、そのような人達が、代わりに伝える人がいなくなった後、どのように相談やサービスを使っていくとお考えですか。 書かれてあるように、全ての障害者が安心して暮らせるよう、つながりも含めて考えてもらえるようお願いします。	いただいたご意見も参考に、全ての障害者が安心して暮らせるよう、基本理念と基本計画に基づき、計画を着実に推進していきます。

③「第4章 主要施策」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
3	33	4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興 3. 余暇活動や社会活動	グラフに、今後したい活動が、「特に何もしていない、特にない」が半数なのを見ても、障害児・者が、本市ではほとんど家で閉じ込められて、外出やしたいことがないということが表れていると思います。	余暇活動や社会活動は、「特に何もしていない、特にない」の意見が一番多い結果となっております。そのため、主要施策で「障害者がさまざまなスポーツや文化活動参加できるよう活動機会の拡大を図ること」としております。

			閉じ込められた現状を認識してはいかがでしょうか。	
4	47	9 行政サービス等における配慮	「市職員等の障害者理解の促進に努めるとともに」という記載について、市職員等の「等」とは具体的に誰を指すのか。	正規職員以外の、臨時職員や嘱託員など市行政内部で働く全ての人を指します。

④「第5章 重点事業と主な事業」に関するもの

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
5	48	基本方針1 差別の解消及び権利擁護の推進 2. 人権・権利を擁護するための仕組みづくり	重度の知的障害のある息子と二人暮らしです。 昨年、私が入院、手術を体験した際に、身寄りや保証人がなく不安な思いをしました。 ぜひ、新たに障害者家族、片親家族等への支援体制というものを取り入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。	現在、本市には3か所の相談支援事業所があり、相談支援事業として、障害者や障害児の保護者等からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行っております。この事業の周知も含め、相談支援体制の充実を図ります。
6	51	基本方針2 生活支援のための環境づくり 1. 相談支援体制の充実	障害児・者がいる保護者等は、相談に出かけるまでが、まず一苦労です。 行政の方から、是非、出向いて来ていただきたいと思えます。 施設毎に丹念に巡回するのもいいし、健診後の家庭訪問等もあるでしょう。 その立場に沿って寄り添い、耳を傾け、工夫を凝らしていただきたいです。	相談支援事業は相談支援事業者に委託し、必要に応じて戸別訪問を行っています。今後も、障害者や障害児の保護者等の相談希望に添えるよう、相談支援事業者、サービス提供事業者、医療機関等との連絡調整を行うなど、相談支援体制の充実を図ります。
7		基本方針2 生活支援のための環境づくり 2. 生活を支援するサービスの充実	「小規模多機能型居宅介護事業所等を障害者が利用し」とありますが、一度、障害者を招待されるイベントがあり参加しましたが、老人と障害者が一緒に過ごすことは根本的に無理だと感じました。 中・軽度の知的障害児・者は、ほとんどの人が家庭での生活ができますが、最重度の人は常時見守りが必要です。 小規模多機能型居宅介護事業所等で、常時見守り、直接支援ができますか。それに対応する職員数はいますか。(2件)	基準該当障害福祉サービスとして利用できる小規模多機能型居宅介護事業所等は、人員配置基準や、障害福祉サービス事業所などから必要な技術的助言を受ける等の、一定の基準を満たした施設です。小規模多機能型居宅介護事業者は2事業者があり、現在、利用者もおられます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
8			ボランティアセンター運営事業、登録派遣事業について、ボランティアの方々がいらっしゃること、これは大牟田の未来に光が指していると思います。 ボランティアの研修に、発達障害がある人達への具体的な関わり方や工	いただいたご意見を参考に、障害者団体等と連携し事業の充実に努めていくとともに、発達障害がある人やその家族に対する支援の充実を図っていきます。

			夫の仕方を加えていただきたい。	
9	52		移動支援事業は、長時間の利用や土曜日、日曜日が利用しにくいと、関係事業所へ(改善を)働きかけてください。	いただいたご意見を参考に、利用者にとってより良い移動支援事業となるよう、取組を進めていきます。
10			同行援護事業について、「視覚障害児・者に対して」とありますが、知的障害者の余暇活動の充実を図ること等を目的として、知的障害者を対象とした同行援護事業もあれば良いと思います。	屋外での移動が困難な知的障害者については、移動支援事業を実施しています。
11			ふれあいサロン事業ですが、高齢者や大人はありますが、障害児のサロンと、その親のサロンがないので、充実してください。 また、「地域住民が気軽に集える場をつくり、障害者などのひきこもり防止や生きがいづくり」とありますが、知的障害者は含まれているのでしょうか。(2件)	お尋ねの「障害者」には当然、知的障害者も含まれています。 いただいたご意見を参考に、ふれあいサロン事業を推進していきます。
12	53		グループホーム、福祉ホームでは、重度の知的障害がある場合等は不安定になることも多く、夜間の勤務者が必要だと思いますが、夜勤の職員の配置は考えておられるのでしょうか。目標となる数値を計画に組み込んでください。夜間、職員がいないグループホームや高齢者多機能事業所では、無理があると思います。(3件)	すべての障害者がグループホーム、福祉ホームに入所するという考え方ではなく、地域移行が可能な人が対象と考えています。
13	54	基本方針2 生活支援のための環境づくり 4. 重度障害児・者への支援	親亡き後、身寄りがない等、重い障害者の介護付入所施設の拡充を入れてください。高齢になった障害者も安心して生活していけるような場を作っていただけるようよろしくお願いします。(16件)	親亡き後や身寄りがない障害者が、安心して生活できるよう施設の入所も含めて支援していきます。
14			大牟田には、他市の短期入所ができる施設に比べると、建物も古く、安心して預けられる場所が少ないと思います。 また、受け入れも少ないので、急をお願いしたい時などに定員の関係で無理なことも多いので、市内で安心してお願いできる短期入所ができる施設の充実をお願いいたします。	ご意見の通り、障害者が安心して地域で生活できるよう、短期入所事業の充実に努めます。
15		基本方針2 生活支援のための環境づくり 5. 情報提供の充	情報提供については、利用頻度が高い福祉サービスや重要性の高い制度等を中心に、保護者や介護者を対象とした説明会や講習会を開催し、利	ご意見は今後の事業の推進にあたっての参考とさせていただきます。

		実とサービスの質の向上	用可能な制度の概要や利用の仕方を具体的に説明するなど、より多くの方への積極的な情報提供を望みます。	
16			<p>障害者福祉のしおりについては、様々な障害や年代の方への説明が1冊になっているので、少なくとも子供や未成年を対象としたものと、成人以降の方を対象としたしおりがあれば、よりわかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>また、障害者福祉のしおりの配付方法については、どのような方法がとられているのでしょうか。</p> <p>大変役に立つものだと思うので、多くの方が利用できればよいと思います。</p>	<p>障害者福祉のしおりは福祉課の窓口のほか、地区公民館などの公共施設でも配布しています。</p> <p>ご意見を参考に、様々な年代の方でも分かりやすい障害者福祉のしおりの作成に努めていきます。</p>
17			<p>障害者就業・生活支援センターや相談支援事業所が障害児・者に知られ、利用されてないのを見てもわかるように、情報提供のルートが本市では確立していません。</p> <p>また、障害児・者から発信したいものを発信するルートがなく、行政と当事者との連携がうまくいっていないので、情報ルートの確立を盛り込んでください。</p>	<p>相談支援事業所等が認知され利用していただくことで、双方向からの情報発信がより良いものになると考えられますことから、多くの方に知っていただくよう、わかりやすい情報提供に努めます。</p>
18	56	基本方針3 保健・医療サービスの充実 1. 障害の早期発見	<p>乳幼児検診等で、何か気になることを指摘された後には、相談と合わせて、早期療育が行える体制を整えていただきたいと思います。</p> <p>残念なことに、特に発達障害が疑われる場合には、市内に適切な療育機関が少ない現状があります。</p> <p>熊本、柳川、佐賀と、市外へ療育に行かなくてもいいよう、発達障害に合った療育を受けられる体制をお願いします。</p>	<p>乳幼児健診等の結果から、発達の遅れなどが考えられる場合は、専門医師による診察相談や専門職による指導や助言、療育機関の紹介を行っています。</p> <p>ご指摘のとおり、市内には療育機関が少なく、市外へ出向いておられる方も多いと認識しています。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
19			<p>サポートノートはほとんど周知されてなく、利用できる所があまりありません。</p> <p>内容を、学校や施設、医療など、それぞれの必要な情報を分ける等の改善や見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>今のままでは、せっかくのサポートノートが使える場所がありません。</p> <p>障害児全員に配られているわけじゃないようですが、それはなぜでしょう。(2件)</p>	<p>サポートノートは、支援を必要とする子どもの特性や接し方について保護者が記入し、支援者に提示することで、子どもの情報を伝えたり、子どもの成長記録として、ご利用いただいています。</p> <p>ファイル形式で項目ごとにページが分かれていますので、その時々で必要な部分を使用することができます。</p> <p>今後もサポートノートが効果的に活用できるように、関係機関や保護者への周知に努めていきます。</p>

				また、サポートノートは、子どもに関する情報を支援者に伝える手段のひとつであり、全員が必要とされるものではないため、希望される方に配布しているものです。
20	57		精神障害者の中には、ASD(自閉症スペクトラム障害)の方もいるので、ASDに対する理解も深めていただきたいと思います。	障害に関する啓発の中で参考とさせていただきます。
21	58	基本方針3 保健・医療サービスの充実 3. 総合的な医療施策・リハビリテーションの充実	知的障害児・者が急な病気になり、かかりつけではない市内の医療機関にかかる際にも、診療、診断、治療がスムーズに行われ、適切な支援が受けられるよう、障害の特性や性格、健康状態、対応等を記載した「医療支援手帳」の作成をお願いします。 それを活用することで、障害の特性や病歴について、どの病院でも理解しやすく、本人も支援者も短時間で説明が可能となります。 また、医療機関に専門の窓口をつくり、知的障害児・者が落ちついて受診できるような取り組みをしてほしい。 (14件)	発達障害等があり支援を必要とする子どもの保護者に記入していただく「サポートノート」や健康診査等の記録を記入する「健康手帳」などに伝えたい情報を記載し、医療機関で処方された薬の情報と服薬履歴を管理する「お薬手帳」と併用して提示されることも手立てのひとつと考えます。 「知的障がい児・者医療支援プロジェクト」でも、知的障害児・者の医療受診の仕組みづくりに取り組んでいます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
22	60	基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興 2. 早期療育の充実	現在、自閉症や知的障害の支援教育は、全国でいろいろな研究が進められ、多くの支援教育の成功例がありますが、TEACCHプログラムやPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)、ABA(応用行動分析)等、子供達の将来のためになる新しい勉強法を大牟田では受けられないのは残念に思います。 平成28年施行の障害者差別解消法に基づき、個人の障害特性に応じて、それらを取り入れていくことが、障害のある児童・生徒への合理的配慮だと思えます。 また、佐賀県では、県費で保育者のASDに対する研修を行い、保育園(幼稚園)→小学校への移行支援を適切に行っています。そのような体制づくりを望みます。(2件)	本市におきましては、大牟田特別支援学校で自閉症や様々な障害に応じた指導等について研究し、児童生徒の実態に応じた指導を行っています。また、特別支援教育研修会等を開催し、特別支援教育に関する専門性を高め、障害に応じたより適切な指導を図るようにしています。 各学校では、学習指導要領の趣旨に基づき、一人ひとりの障害に応じた「個別の指導計画」と「個別の支援計画」を作成し、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。 保育園や幼稚園から小学校への移行支援については、福岡県が作成している「就学サポートノート」の引き継ぎシート等を利用して行われています。ASDは生物学的要因によりおこるもので、しつけや環境が原因ではないことや、ASDの特性を多くの人々が理解できるように研修の場も必要と考えております。
23	61	基本方針4 教育の充実、スポー	学童保育の利用の際に、障害児の入所優先度が高いことを明記してほしい	学童保育所(クラブ)の利用希望が定員を超える場合は、学年や障害の

		<p>ツ・文化芸術活動の振興</p> <p>3. 幼児期等における共に育つ場及び機会の拡充</p>	<p>い。</p> <p>人数オーバーで、3年生でも入れなかったり、6年生まで希望すれば可能なことも明記してほしいです。</p>	<p>有無等による優先的な入所選定に配慮した学童保育所等入所承認要綱に基づき、市若しくは指定管理者が入所決定を行なっています。</p> <p>障害児の入所を含め、それぞれの学童保育所(クラブ)において入所状況等が違い、個別の説明等が必要と考えますことから、本計画での明記は行わないものと考えます。</p>
24		<p>基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興</p> <p>4. 学校教育の充実</p>	<p>特別支援学校においても、学校に行けない自閉症の児童・生徒がいます。教職員の専門性が問われるところかと思えます。</p> <p>市立の特別支援学校があることは素晴らしいと思いますが、教職員の専門性の積み上げが難しいのも現実です。</p> <p>特別支援教育を専門として進んでいけるような異動のあり方を探ることも含め、自閉症の子も安心して通える教育課程編成をお願いします。</p>	<p>本市におきましては、大牟田特別支援学校で自閉症や様々な障害に応じた指導等について研究し、児童生徒の実態に応じた指導を行っています。</p> <p>また、特別支援教育研修会等を開催し、特別支援教育に関する専門性を高め、障害に応じたより適切な指導を図るようにしています。</p> <p>特別支援教育に関する教育課程は、学習指導要領の趣旨に基づき、各学校に於いて、児童生徒の障害の状況や特性等を十分考慮して編成しています。</p> <p>また、一人ひとりの障害に応じた「個別の指導計画」と「個別の支援計画」を作成しており、今後とも、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。</p>
25			<p>各学校における特別支援教育の充実のために、各学校の特別支援教育担当者は、ことばの発達等、気になる子供さんがいれば、専門の先生を付けて支援を行ってほしい。</p>	<p>学校で作成する個別指導計画に基づき、県教育委員会が組織する専門家による巡回教育相談や本市通級指導教室との連携を図りながら、各学校での指導の充実を図ります。</p>
26			<p>特別支援教育研修会だけでなく、「特別支援教育をしているところへの専門家巡回」を加えてほしい。</p> <p>実際の子どもを見て、教育内容の指導をするに当たっての検査ができるような人を、年に何度か巡回してください。</p>	<p>現在の県教育委員会が組織する専門家による巡回教育相談や本市通級指導教室との連携を図りながら、各学校での指導の充実を図ります。</p>
27			<p>研修会は教師だけでなく、親の参加も加えてほしい。</p> <p>教師がどう研修しても、親、家庭も同じ視点で動かなければ効果が薄いので、教師が研修したことを親まで伝える方法を考えてください。</p>	<p>特別支援教育に関する研修は、毎年実施していますが、現在も内容に応じて、保護者や学校以外の関係機関へも参加を呼びかけて実施しています。</p> <p>今後も、保護者や関係機関の皆様との連携を図ります。</p>
28	61 62	<p>基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活</p>	<p>大牟田特別支援学校高等部は自力通学が入学条件となっており、自力通学できなければ、進学をあきらめなけ</p>	<p>高等部では、卒業後の社会生活の中で自立して社会参加をしていくために生活面・学習面での幅広い体験をし</p>

		<p>動の振興</p> <p>4. 学校教育の充実</p> <p>5. 学校等のバリアフリーの充実</p>	<p>ればならない現状があります。</p> <p>生徒の障害の程度や家庭の状況等によっては、自力通学が困難な現状があることを理解いただき、全ての生徒に十分な教育の機会を提供するための環境整備として、自力通学という入学条件を見直し(廃止)して、スクールバスでの通学ができるようにしてください。(18件)</p>	<p>ていくことをねらいとして、自力通学を原則としています。</p> <p>しかし、どうしても生徒の状況や保護者の状況等で自力通学が困難な場合には、個別に、生徒の状況等を見ながら、バス運行委員会での協議も踏まえ、慎重に検討し、対応していきます。</p>
29	62	<p>基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興</p> <p>4. 学校教育の充実</p>	<p>医療受診は、知的障害や自閉症のある児童生徒にはとても難しいものですが、定期的な経験を積み重ねることで、安心してできるようになります。</p> <p>知的障害や自閉症のある児童生徒が、安心して医療機関を受診できるようにするために、特別支援学校・学級の学習の場で、医療受診の模擬体験を期限を明確にして早急に実施してください。(15件)</p>	<p>本市の特別支援学校等での健康診断を学習の場としてとらえ、その前段として、医療受診の模擬体験等(DVDや絵カード等を使った事前指導等)を取り組んでいます。</p> <p>今後とも、養護教諭や特別支援教育に携わる教職員を中心に、DVDや絵カードによる健康診断の事前指導の在り方等について研修を実施し、絵カード等を用いたより適切な受診模擬体験等の指導の充実を図ります。</p>
30		<p>基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興</p> <p>5. 学校等のバリアフリーの充実</p>	<p>大牟田市の特別支援教育支援員は、特別支援学級には活用できない決まりがありますが、近隣の市では、特別支援学級にも活用されています。</p> <p>特別支援学級の児童・生徒の在籍数が多くても少なくとも、マンツーマンでの指導が必要な時が多くあると思います。</p> <p>大牟田にこの決まりがあるのはなぜなのか、理由を知りたいです。(2件)</p>	<p>特別支援教育支援員の配置は、多人数で学習する通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒を基本に配置することになっており、就学指導委員会の判断を基に行うこととしております。</p>
31	63	<p>基本方針4 教育の充実、スポーツ・文化芸術活動の振興</p> <p>7. スポーツ・文化芸術活動の振興</p>	<p>ふれあい共室やサンアビ等を利用した身体障害者のサークル等や、地域の方々との軽スポーツ講座等が実施されていますが、知的障害のある人たちのサークル、スポーツ教室はありません。</p> <p>知的障害者の専門指導員を配置したサークルやスポーツ教室を開始し、当事者の選択肢を増やし、体験する機会を増やしてください。</p>	<p>サン・アビリティーズおおむたで開催している軽スポーツ講座等には身体障害のある人だけではなく知的障害のある人も多く参加されておられます。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
32	64	<p>基本方針5 雇用と就労の充実、経済的自立の支援</p> <p>2. 本市の障害者雇用の推進</p>	<p>障害者が一般就労しても、そのことが経済的自立を促さないということがあり、それは、最低賃金の特例があるからです。</p> <p>公的機関において、実際に障害者雇用をモデル事業として進めてほしいと思っています(図書館、公民館等)。</p>	<p>本市の障害者雇用の推進に当たっては、多様な任用形態の活用により、様々な障害のある人の雇用の確保を図ります。</p>

33	68	基本方針7 コミュニケーションの支援 2. 情報・意思疎通の支援の充実	<p>発達障害者の支援のあり方について検討後、モデル事業をお願いします(話し合い、通達で終わらない取り組みを)。</p> <p>また、発達障害啓発週間において、本市独自の取り組みをお願いします(佐賀市では行われています)。</p>	<p>発達障害者の支援のあり方については、障害者自立支援協議会のプロジェクト会議において、ご提案の趣旨も踏まえながら、検討を進めていきます。</p>
34			<p>重点事業には、聴覚障害者のことのみ記載され、視覚障害者に対するコミュニケーションの支援は何も記載されていません。</p> <p>視覚障害者に対して、どのような対策を打つかこそ重点事業ではないでしょうか。「視覚障害者に対しては、適切な対策を講じる」とか何とかの表現があってしかるべきではないでしょうか。</p>	<p>障害種別に関わらずコミュニケーションの支援は、障害のある人の情報保障としてとても重要なことと認識しています。いただいたご意見は、情報・意思疎通の支援の充実の中で、参考とさせていただきます。</p>
35			<p>聴覚障害者扱いにはなっていないけれども、難聴の方(手話はできない)が困っていると聞くので、この問題について、何らかの記述が必要ではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、障害者施策を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
36	71	基本方針9 行政サービス等における配慮 1. 市役所等における配慮及び障害者理解の促進等	<p>外から見て障害がわかる人への合理的配慮は、わかりやすいと思いますが、発達障害(特にASD)の人に対しては、定型発達者の論理を押し付けてしまいがちです。</p> <p>障害一般と十把束ねて考えるのではなく、個々の障害に寄り添った、適切な合理的配慮を推進してください。</p>	<p>合理的配慮は、発達障害のある人を含む全ての障害者に対するものであります。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
37			<p>障害者差別解消法に基づく合理的配慮について、研修を実施するとともに、市内の障害者施設や就労継続支援事業所、地域活動支援センター等で実習、研修等を行い、直接、障害児・者の支援を行ってください。</p> <p>実際に支援をして初めて、合理的配慮がわかるのではと思います。</p>	<p>合理的配慮については、正しい理解と様々な視点からの理解が必要と考えており、障害者団体や事業者等との意見交換を行い、市職員等の障害に対する理解の促進を図ります。</p>
38		基本方針9 行政サービス等における配慮 2. 選挙における配慮	<p>25、50ページで成年後見制度に言及している以上、平成25年6月30日施行の成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律について言及すべきである。</p> <p>それを踏まえた対応についても、加筆すべきではないか。</p>	<p>平成25年7月以降に公示・告示された選挙から成年被後見人の方は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。本市においても、直近の参議院議員通常選挙(平成25年7月)及び衆議院議員総選挙(平成26年12月)において、対象となる有権者の方には投票入場券を郵送し、投票のご案内を行っております。</p>

				これらは、法律に基づくものであることから記載していないものです。
39	ページの記載なし		アンケート結果について、分析がなされていないと感じました。 結果から、どのような障害者の暮らしが見えてきたのか、市としてどうとらえたのかがわかりませんでした。 次回は、障害種別に、進んでいるところ、進んでいないところ、もう少し念入りな分析をよろしくお願いします。	分析が不十分とのご意見については真摯に受け止め、今後の計画策定に当たっての参考とさせていただきます。

(3) その他の意見・要望等(9件)

下記については、今後の参考とさせていただきます。

- ・親がいても介護できなくなった場合、親も一緒に入所できる施設ができることを要望します。
- ・重度障害者(36歳男性、知的)の母です。常に本人の見守りをしていますが、突然、夜間などに家を飛び出し、広島や山口などの遠方に行くことがあります。そこまで車で迎えに行き、帰ってくるまで疲れも不安もあり、同行してもらおう事業を作ってほしいと思います。
- ・障害児が成長して、思春期に差しかかる頃、小児科から内科への移行が行われます。しかし、ただでさえ難しい思春期に、これまで成長過程を診てくださったDr.が交代することは不安が大きく、なかなかうまくいかないことが多いです。この移行をスムーズにするための対策をお願いします。
- ・ふれあい共室では障害児のイベント参加ができますが、治療効果のあるランポリン、水泳、音楽あそび、体操など、ふれあい共室とは別に、ふれあいやリハビリテーションの場を2回/月、年中開催してほしい。治療する行政の場所がないです。
- ・教育委員会で毎年実施中の就学指導委員会は、親子での待ち時間も長く、子どもの障害の特性や種類に応じて日程を考えていただくよう、お願いします。
- ・自閉症の市立小学校に通っている子どもの付き添いを家族等が行ってききましたが、仕事を休んだり、抜けなければなりません。職員を増員すれば、自閉症の子どもも一人で登校できるようになるのではないかと思います。
- ・12月の障害者週間期間中、市の職員会館内で障害者施設で作った製品の展示・販売を行いました。訪れた職員が少なかった。もっと関心を持っていただきたい。
- ・せっかく帝京大があるので、帝京大の教授、生徒に学校などへ専門家としてアドバイスを常に受けることができる体制の構築を促進してください。
- ・自立した生活とは何であろうか。サービス内容の充実、その人に必要なサービス利用量、手当等の充実を図り、安心・安全な生活を送っていける社会は、全ての弱者に対して生きやすい社会です。